

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部総務課
個人情報ファイルの利用目的	選挙、国民投票、直接請求等
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5投票区、6名簿番号、7異動予定日、8転出先住所、9その他表示事項(転入、転出、失権)
記録範囲	永久選挙人名簿に登録される資格を有する者
記録情報の収集方法	住民記録システムから抽出、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第29条第1項の規定による通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部総務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の登録に関しては、公職選挙法第24条第1項に基づき異議の申出ができる
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	期日前投票システム
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部総務課
個人情報ファイルの利用目的	期日前投票の受付事務、不在者投票の受付・交付事務
記録項目	1投票区、2名簿番号、3頁番号、4行番号、5個人番号、6バーコード、7名簿登録日、8性別、9カナ氏名、10漢字氏名、11生年月日、12世帯コード、13続柄コード、14世帯氏名、15住民コード、16現住所郵便番号、17現住所、18転入届出日、19転入日、20前住所自治体コード、21前住所郵便番号、22前住所、23再転入回復日、24異動日、25異動届出日
記録範囲	永久選挙人名簿に登録される資格を有する者
記録情報の収集方法	住民記録システムから抽出、期日前投票受付
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部総務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令